

(4) 記載例

記載は簡潔に、また、正確をお願いします。

協議が不要の
場合は
×を記入して
ください。

[表 7] 関連局との協議状況表

協議内容	協議先	担当者名	協議の 要否	協議済 年月日
幹線道路及び鉄道沿線地域の集合住宅 騒音対策 (※)	環境創造局 大気・音環境課		×	
横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準	経済局 ものづくり支援課		×	
街づくり協議地区 建築協定協議 地区計画関係届出 地域まちづくりルール協議	協議先は、下表のと おり	担当：〇〇	○	○年○ 月○日
ごみ集積場所設置基準	各区の資源循環局事 務所	担当：〇〇	○	協議中

協議が終了したもの
は、協議済年月日を記
入し、終了した旨の通
知書等の写しを添付し
てください。

協議が終了して
いないものは、
「協議中」と記載
してください。

協議が必要な場合は、
所管部署の担当者名を
記入してください。×と記入してください。

※対象となる道路・鉄道については、環境創造局大気・音環境課のホームページをご覧ください。

(注意)

- 1 本表の協議先以外については、記載不要
- 2 協議の要否欄は、協議が必要な場合は〇と記入してください。×と記入してください。
- 3 協議が終了したものについては、協議済年月日を記入し、終了した旨の通知書等の写しを添付してください。
- 4 協議が終了していないものについては、協議済年月日欄に「協議中」と記載してください。

(令和3年1月現在の情報です。最新の情報は横浜市のウェブページでご確認ください。)

協議先担当部署		電話番号	所在地
環境創造局大気・音環境課騒音担当		045-671-2485	市庁舎 27 階
経済局ものづくり支援課		045-671-3490	市庁舎 31 階
地区計画、地域まちづくりルール、街づくり協議地区等の協議・届出先			
方面	担当部署	電話番号	所在地
下記以外の地区	都市整備局 地域まちづくり課	045-671-2667	市庁舎 29 階
横浜駅周辺 京浜臨海部	// 都心再生課	045-671-2693	
関内 関外 新横浜駅周辺	// 都心再生課	045-671-2673	
みなとみらい 21 地区	// みなとみらい 21 推進課	045-671-3516	
鶴見駅周辺地区、			
資源循環局各事務所			
鶴見 045-502-5383	神奈川 045-441-0871	西 045-241-9773	中 045-621-6952
保土ヶ谷 045-742-3715	旭 045-953-4811	磯子 045-761-5331	金沢 045-781-3375
青葉 045-975-0025	都筑 045-941-7914	戸塚 045-824-2580	栄 045-891-9200
			南 045-741-3077
			港北 045-541-1220
			泉 045-803-5191
			港南 045-832-0135
			緑 045-983-7611
			瀬谷 045-364-0561